

## 様式第1号

## 会議録

会議の名称	令和5年度第3回 所沢市地域公共交通協議会
開催日時	令和6年2月7日(水) 午後2時から3時まで
開催場所	所沢市役所3階 全員協議会室
出席者の氏名	渡邊 康博、保科 美佐子、東 静子、小澤 来菜、横溝 哲夫、 玉津島 一誠、岩澤 貴顕、秦野 凌、霜村 益久、関根 肇、 加藤 和伸、尾崎 晴男、飯島 勲、坂井 貴夫、小出 裕堂、 永井 英喜、肥沼 宏至、鈴木 哲也、鈴木 明彦、埜澤 好美、 小河 憲司、黛 浩一郎
欠席者の氏名	倉科 大地、藤田 貢、古川 雄哉
条例第8条に基づく出席者	村上 晶彦(埼玉県企画財政部交通政策課)
議題	(1)ところバスの路線等の見直しについて(協議) (2)富岡地区ところワゴンの路線の見直しについて(諮問) (3)その他
会議資料	・次第 ・諮問書の写し ・資料1-1 令和6年度所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直し(検討案)について ・資料1-2 所沢市内循環バス「ところバス」新コース(案)(令和6年度見直し分) ・資料1-3 系統別詳細図(西路線 ~ ) ・資料2-1 富岡地区ところワゴンの路線の見直しについて ・資料2-2 富岡地区ところワゴン路線図案(令和6年10月) ・参考資料 三ヶ島地区ところワゴンの運賃協議結果 ・道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通協議会において協議が調っていることの証明書(案)
担当部課名	街づくり計画部：高野次長、塩崎参事 都市計画課：増子課長、会沢主幹、板垣室長、盛清主査、 葛貫主査、松田主任、富田技師 【事務局】：街づくり計画部 都市計画課 電話 04-2998-9192

様式第 2 号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	<p><b>1 開会</b>            会議成立の報告(出席者 22 名)</p> <p>(以下、尾崎会長が議長となり進行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議は公開</li> <li>・ 傍聴者：2 人</li> </ul> <p><b>2 議事</b>  <b>(1)ところバスの路線等の見直しについて(協議)</b>            資料 1-1～1-3 をもとに説明。</p>
事務局	
会長	ところバスの路線見直しについて、意見・質問はあるか。
委員	<p>コロナ禍以降、特に土休日の路線バスの利用者数減少が著しく、需要の少ない曜日や時間帯で段階的に減便しており、今後も収入に見合った便数に調整していく必要があると考えている。</p> <p>ところバスでも、日曜日の利用者数は平日に比べて 65%程度であり、公共交通を維持するため、運転手不足や労働基準の見直し等への対応を含め、今後の見直しの際には、土休日ダイヤ等、需要に合わせた輸送力とすることを検討願いたい。</p>
事務局	運転手不足は重要な問題と捉えている。便数、ダイヤ等については、今後協議したい。
委員	利用者が少ないと減便に直結するということに対して、市としてどのように考えるか検討して協議の場で示してもらいたい。公共交通を存続させるため、財政面を含めた取り組みを考え、具体的に示す必要があるのではないか。
事務局	需要とのバランスの視点も重要だが、運転手不足への対応も必要と考える。
委員	今回の土休日ダイヤの検討は、利用者が少ないからという理由よりも、運転手不足に対応し持続可能な公共交通とするために必要なこ

	とであると理解いただきたい。
会長	全国的にバスの運転手不足が深刻であることは事実であり、その中で市民が安心して利用できる持続可能な公共交通を考えていくことが必要である。 具体的なダイヤや利用促進策については、次回の協議会で事務局に示してもらい、議論したいと考えるがどうか。
各委員	(了承)
委員	協議が調っていることの証明書には、西路線の「廃止」と記載があるが、どこが廃止されるのか。
事務局	航空公園駅から狭山ヶ丘駅まで行くには、ところバスより便利な鉄道がある。各交通手段の役割分担を図るため、航空公園駅から狭山ヶ丘駅東口までの直通の系統を廃止する。見直し後は、航空公園駅から小手指駅北口まで、新所沢駅西口から狭山ヶ丘駅東口までの既存の2系統の充実を図る。
会長	他に意見等がなければ、ところバスの路線等見直しについて、協議会として「協議が調った」ということでよろしいか。
委員	見直しの内容に異議はないが、文面について、許可機関として事務局と調整したい。
事務局	文面については「会長に一任する」という形で、本日は各委員に了承いただいて、個別に調整した上で会長の承認を得るので良いか。
委員	構わない。
会長	では、ところバスの路線見直しについての協議が調ったこととし、見直しの内容が変更にならない範囲で、記載する文言、文面について事務局と調整することで一任してもらえるか。
各委員	(了承)
事務局	<b>(2)富岡地区ところワゴンの路線の見直しについて(諮問)</b> 資料 2-1、2-2 をもとに説明。

会長	富岡地区ところワゴンの路線見直しについて、意見・質問はあるか。
委員	以前、北岩岡経由ルート上の停留所で、ところバス富岡循環コースに乗ろうとした際に、20分ほど遅れてバスが到着した。北岩岡経由ルートと多聞院ルートは、ところバスとほぼ同じルートを運行しており、また運行距離も長く、遅延が発生するようでは利用しづらいように感じる。
事務局	現在のところバス富岡循環コースは、北岩岡経由ルートと多聞院ルートを合わせて、さらに航空公園駅と新所沢駅の間も運行する長大なコースとなっており、比較するとかなり短縮している。 また、現在、北岩岡経由ルートでは大幅な遅れは発生していないと認識している。
会長	他に意見等がないようであれば、協議会として「富岡地区ところワゴンの路線見直しについて」の諮問に対する答申を出したいと思うが、手続きについて事務局より説明をお願いしたい。
事務局	答申については、文面を会長と調整させて頂きたいと考えている。
会長	承知した。富岡地区ところワゴンの路線等見直しについては、実施に向けて詳細を詰めていく際、本日委員の皆様より出された意見等を踏まえて進めていただきたい。
事務局	<b>(3)その他</b> 三ヶ島地区ところワゴンの運賃協議の結果について 参考資料をもとに報告。
会長	三ヶ島地区ところワゴンの運賃協議が調ったということで、協議いただいた委員に感謝する。 次回の運賃協議部会は、ところバスの見直しに関する運賃協議となり、現在、道路運送法第9条第5項の意見募集中である。 部会の構成委員も指名しているので、併せて報告する。
事務局	次回の協議会の日程について 令和6年5月頃開催を予定している。詳細は決まり次第連絡する。

以上で議事を終了する。

**3 閉会**